

第8回
東京外環地下水検討委員会
主な意見

○地下水流動保全工法について

・中央JCTにおける地下水流動保全工法(タイプ2)の通水確認については、通水計画に基づき、集水・涵養井戸の湛水、集水井戸のバルブ開栓、涵養井戸のバルブ開栓の手順で通水することで、周辺の地下水位に変動が生じないように計画されていることから問題ないとする。

なお、通水後においては、周辺の地下水位変動をモニタリングし、地下水流動保全工の稼働状況を確認する。